

入札公告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年3月11日

福島県立相馬支援学校長 植田 貴子

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 校舎環境管理業務委託
- (2) 業務箇所 福島県立相馬支援学校
福島県南相馬市鹿島区寺内字鷺内79
- (3) 業務概要 建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び建築物環境衛生管理基準に基づく業務
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（令和6・7年度分）の防鼠防虫業務、機械設備保全管理業務及び水槽類・蓄熱槽類設備保全管理業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (3) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同種の業務を履行した実績がある者
- (4) 本校の建築物環境衛生管理技術者に専任できる者

ただし、学校教育法第1条に規定する学校の建築物環境衛生管理技術者を兼任する場合において、同一敷地内又は近接する敷地内にある建築物で、統一的管理性が確保される場合は、この限りではない。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後直ちに入札会場にて、入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
ア 閲覧期間 令和6年3月11日（月）～令和6年3月22日（金）
イ 閲覧場所 福島県南相馬市鹿島区寺内字鷺内79
福島県立相馬支援学校 事務室

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和6年3月11日（月）～令和6年3月15日（金）

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 福島県南相馬市鹿島区寺内字鷺内79

福島県立相馬支援学校 事務室

電話番号 0244-67-1515

ファクシミリ 0244-46-3915

電子メール soumashien@pref.fukushima.lg.jp

エ 回答予定日 令和6年3月18日（月）

オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立相馬支援学校ホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和6年3月25日（月）13時30分

イ 入札場所 福島県相馬市鹿島区寺内字鷺内79

福島県立相馬支援学校 会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、入札会場において直ちに、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降に予算の執行が可能になったとき、入札の効力が生じる。

9 その他

不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立相馬支援学校 事務室

- ・電話番号 0244-67-1515
- ・ファクシミリ 0244-46-3915
- ・電子メール soumashien@pref.fukushima.lg.jp